

立川市立小中学校

学校体育施設利用団体代表者 各位

立川市産業文化スポーツ部

スポーツ振興課長 高木 健一

市立小・中学校の電話対応における音声案内の開始について（お知らせ）

日頃から本市の学校開放事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、立川市教育委員会では、長時間勤務となっている教員の時間外勤務を削減し、授業準備等に集中することができる体制を整備して教育の質を高めるために、「教員の働き方改革」を進めています。

その一環として、授業日の夕方以降及び土日・祝日等において電話機に音声案内が設定されることになりました。

このことにより、学校での学校体育施設利用団体からの電話対応については、下記のとおりとなりますのでお知らせします。学校へ利用中止等の電話連絡をする場合は、電話対応が可能な時間におかけいただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 運用開始日について

令和 3 年 2 月 1 日（月）・放課後から

2 電話対応が可能な時間について

運用開始以降、学校での電話対応が可能な時間は以下のとおりです。

区分	小学校	中学校
(1) 授業日 (平日以外の学校公開等を行う日を含む)	9 : 00 ~ 17 : 45	9 : 00 ~ 18 : 45
(2) 授業日以外の日 (長期休業を除く土日祝・振替日・閉庁日等)	終日つながりません	
(3) 長期休業期間 (夏休み等)	9 : 00 ~ 16 : 30	

※(2)の「終日つながらない」日に急遽利用中止となった場合は、翌授業日の電話対応が可能な時間に学校へ連絡をしていただきますようお願いいたします。

ご利用の皆さまには、ご不便をおかけすることもあるかと存じますが、「教員の働き方改革」を進めるうえで必要な取組として、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

<問い合わせ先>

立川市産業文化スポーツ部

スポーツ振興課スポーツ振興係

電話 042-529-8515